

ニタリングシート（訪問確認書）」（試行版）を開発したことを発表した（巻末に資料掲載）。

介護保険制度では福祉用具の導入にあたり個別援助計画書の作成は義務付けられていない。このため同協会は、用具の活用におけるサービスの質の向上を目指し、独自に「福祉用具個別援助計画書・標準様式」を開発して昨年3月に公表した。現場での利用の広がりを受けて、岩手県はこの標準様式の利用を推奨している。

今回のモニタリングシートは、福祉用具専門相談員が利用者宅を訪問した際に用具の利用状況の確認や身体・生活状況

等の変化などを把握するためのツールと位置付けられている。個別援助計画書はP D C AサイクルのP D A（計画）で、モニタリングシートはCheck（確認・評価）で活用できる。

同協会は、モニタリングシートを22年度から実際に介護現場で活用してもらい、それをふまえて必要な修正を加え、よりよいものをめざしていく意向だ。

モニタリングシートも福祉用具個別援助計画書も、同協会のホームページからダウンロードできる。

なお同協会では、福祉用具専門相談員実力ランキングテストの第1回を3月28日に実施した。試験の結果と上位200名の氏名については、5月中旬に公表する予定だ。

## ふくせんが福祉用具モニタリングシート開発

全国福祉用具専門相談員協会（略称ふくせん、山下一平会長）は3月23日、独自の「ふくせんモ